様式第8号-1

児童クラブ保護者負担金減免申請書

2027 年 3 月 1 日

仙 台 市 長

申請者 〒 980 － 8671

(保護者)住所: 仙台市青葉区国分町3－7－1－302

フリガナ: ｾﾝﾀﾞｲ ﾀﾛｳ

氏名: 仙台 太郎

電話: (自宅) 022 － 214 － 8176

(携帯) 090 － 0000 － 0000

児童クラブ保護者負担金(基本利用分)の減免について関係書類を添えて申請します。

登録年度	令和 9 年度	登録先	木町通	児童館／児童センター／児童クラブ室

児童	フリガナ センダイ ナツコ 氏名 仙台 夏子	生年月日(西暦)	2018 年 8 月 31 日	性別	男・(女)
	フリガナ 氏名		年 月 日		男・女
	フリガナ 氏名		年 月 日		男・女

☑ 減免の可否の審査に当たって、児童クラブ事業推進課が、申請に係る世帯構成員全員に関する市民税の情報及び住民票の情報を利用(閲覧・調査・確認)することに同意します。

※上記にチェック 区分2又は区分3の申請に当たり、下記①及び②の添付は不要です。

※基準日時点で仙

≪○○○○

市民税の情報及び住民情報を利用することに同意いただいた場合は、「市・県民税(非)課税証明書」「住民票」の添付を省略することができます。

※ 以下の基準日において仙台市に住所を有している方に限ります。

○令和8年度(令和7年分)市・県民税(非)課税証明書 … 令和8年1月1日

令和9年度(令和8年分)市・県民税(非)課税証明書 … 令和9年1月1日

区分2	市民税非課税世帯 ※裏面も確認・記入してください	①世帯構成員全員の市・県民税非課税証明書 ②世帯構成員全員の住民票の写し	全額免除(0円)
(区分3)	市民税課税世帯であって所得税非課税世帯 ※裏面も確認・記入してください	①世帯構成員全員の市・県民税課税証明書又は非課税証明書 ②世帯構成員全員の住民票の写し	半額免除(1,500円)

□ 減免の対象となる児童クラブ保護者負担金は、基本利用に関する負担金のみとなります。
□ 添付する必要書類はコピーで構いません。
□ 市・県民税課税証明書(非課税証明書)は、以下の年度のものをご提出ください。
令和9年5月までに申請する場合…令和8年度(令和7年の収入に基づくもの)の証明書
令和9年6月から令和10年3月までに申請する場合…令和9年度(令和8年の収入に基づくもの)の証明書
□ 生活保護証明書及び住民票の写しは、取得から3か月以内のものをご提出ください。

提出先 〒980-0011
仙台市青葉区上杉1-5-12 仙台市役所上杉分庁舎9階
仙台市 こども若者局 児童クラブ事業推進課 あて TEL022-214-8176

(裏面に続く)

扶 養 親 族 等 申 告 欄

（ 区分2･区分3で申請する場合は必ず記入してください ）

① 保護者が、税法上扶養している 配偶者 ・ 扶養親族 を全員記入してください。
ここに記入した方の市･県民税課税証明書(非課税証明書)は添付不要です。

扶養親族等の氏名	扶養者	扶養者から見た続柄	生年月日	性別
仙台　花子	(父) 母	妻	1988・5・1	男 (女)
仙台　春雄	(父) 母	子	2015・4・29	(男) 女
仙台　夏子	(父) 母	子	2018・8・31	男 (女)
仙台　あき	(父) 母	子	2021・11・3	男 (女)

□「税法上扶養している」とは、市・県民税課税証明書（非課税証明書）に「扶養親族等」として現れている者を指します。

□何らかの理由で、税法上の扶養親族等にはなっていないが、現に扶養している19歳未満の者がいる場合は、下の欄②に理由とともに記入してください。

□何らかの理由とは、例えば「税法上は元配偶者の扶養になっているが、離婚して現在は自身が扶養している」などが考えられます。

□市・県民税課税証明書（非課税証明書）をご確認のうえ、漏れなく記入してください。

② 税法

扶養親

母　女

上記は、右のような家族構成において、父である太郎が、妻･花子と子3人を扶養している場合の例です。
この場合は、太郎の税証明書が必要になります。

※ 年齢は、下記の時点で考えます。
・令和8年度の市･県民税課税証明書(非課税証明書)を添付する場合：令和7年12月31日時点の年齢
・令和9年度の市･県民税課税証明書(非課税証明書)を添付する場合：令和8年12月31日時点の年齢

③単身赴任等により、住民票上、別世帯になっている同一生計の保護者がいる場合、以下を記載してください。

氏名	生年月日	住所

※ 同一生計の保護者が単身赴任等により住民票上、別世帯になっている場合でも、その保護者について、市･県民税課税証明書(非課税証明書)、住民票等の添付書類の提出が必要です。

上記①②については、平成22年度税制改正前の扶養控除の適用に当たって必要となります。記載がない場合、これらの適用ができませんのでご注意ください。
詳細は仙台市ホームページをご覧ください。